募

職



お知らせ

電力・ガス・食料品等 価格高騰緊急支援給付金



電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯や家計急変のあった世帯に対し給付金を支給します。

支給には手続きが必要ですので、 ご注意ください。

- ■対象者 令和4年9月30日時点で市 に住民登録があり次のいずれかに該 当する世帯主
- 令和 4 年度住民税非課税世帯
- 令和4年1月以降の家計急変世帯
- **■支給額** 1世帯あたり5万円
- ■申請方法 確認書(対象者あてに 通知)または指定の申請書類(社会 福祉課設置)を提出
- ■申請期限

令和5年1月31日(火)

■申し込み・問い合わせ先

社会福祉課 ☎(32)8899

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分)

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、食費等の物価 高騰などに直面する低所得のひとり親世帯に対し、給付金を支 給しています。

令和4年4月分の児童扶養手当を受けている方を除き、下記 に該当する方は申請が必要です。

- ■支給対象者 次のいずれかに該当するひとり親世帯の方
- ・公的年金などを受給しているため、令和4年4月分の児童扶養手当の支給が全額停止となっている方
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準になっている方
- ■支給額 児童1人あたり5万円
- 申請期限 令和5年2月28日(火)
- ※令和4年4月分の児童扶養手当を受けている方は、5月に支給 済みです。
- ※今年度この給付金の対象となった児童で、すでに給付金を受給した方は、対象外です。
- 例) ・その他世帯分で受給した方
 - ・ 転入前に他の市町村で受給した方
- **■申し込み・問い合わせ先** こども福祉課 **☎**(32)8903

生活困窮者自立支援金の申請は12月末までです

新型コロナウイルス感染症による収入減少等に対する「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」の受付は、12月末で終了します。お早めに申請してください。

なお、引き続き生活にお困り の方は、相談支援等による重層 的支援を行っていますので、ま ずはお問い合わせください。

- ■対象者 総合支援資金の貸付 が終了した方
- **■支給期間** 3か月
- **■支給額**(1か月あたり)

単身世帯 6万円 2人世帯 8万円 3人以上世帯 10万円

- **■申請期限** 12月31日(±)
- ※閉庁時も郵送などで受付可。
- ■問い合わせ先

社会福祉課 ☎(32)8901

市役所の電気設備点検を行います

市役所庁舎の電気設備点検を 実施します。点検中は庁舎内が 停電となるため、証明書マルチ コピー機の使用や会議室の貸出 をすることができません。

■日時

令和5年1月15日(日) 午前8時30分~正午(予定)

■問い合わせ先

総務人事課 ☎(32)6065

